

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第211期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第210期 第3四半期 連結累計期間	第211期 第3四半期 連結累計期間	第210期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	118,424	116,281	161,752
経常利益 (百万円)	4,797	4,370	7,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,197	3,508	4,869
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,447	2,522	7,247
純資産額 (百万円)	102,744	94,089	100,440
総資産額 (百万円)	187,193	174,779	183,355
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	141.35	161.71	216.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	51.8	52.8

回次	第210期 第3四半期 連結会計期間	第211期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.56	57.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年12月31日）におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦激化や相次ぐ自然災害の発生などがあったものの、雇用・所得環境は改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、12月に入ると米国の経済失速懸念が世界的な株安を招くなど、世界経済の先行きには不透明感が漂いはじめました。

このような環境下にあつて当社グループは、中期経営計画「Advance'18」の基本方針である「収益拡大に向けた事業変革」のもと、将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換を進め、高付加価値かつ高収益ビジネスの追求、技術革新と新規事業創出などに注力しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,162億円（前年同期比1.8%減）、営業利益は38億7千万円（同7.6%減）、経常利益は43億7千万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億円（同9.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (繊維事業)

ユニフォーム分野は、底堅い公共投資を背景とした需要の安定により、増収となりました。

カジュアル分野は国内衣料品販売の低迷により、原糸分野は販売不振により、それぞれ減収となりました。

海外子会社におきましては、中国は順調に推移しましたが、東南アジアやブラジルが低調で、減収となりました。

この結果、売上高は444億円（前年同期比7.1%減）、営業損失は6億8千万円（前年同期は営業利益4億7千万円）となりました。

#### (化成品事業)

自動車分野は、内装材向け軟質ウレタンフォームやフィルター向け不織布などが順調で、増収となりました。

機能樹脂分野は、文具向け及び自動車向けフィルムに加え、半導体製造向け樹脂加工品も堅調で、増収となりました。

住宅建材分野は、外装用化粧材や繊維補強資材などが低調で、減収となりました。

この結果、売上高は463億円（前年同期比1.5%増）、営業利益は14億6千万円（同5.3%減）となりました。

#### (環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、基板検査装置などが順調で、増収となりました。また、子会社でも半導体洗浄関連装置が順調で、増収となりました。

エンジニアリング分野は、バイオマス発電プラントの大型案件が減少した影響などにより、大幅な減収となりました。

バイオメディカル分野は、核酸自動分離装置や細胞製品が堅調に推移し、増収となりました。

工作機械分野は、国内販売が好調に推移し、また海外も韓国や台湾を中心にアジア向けが順調で、増収となりました。

この結果、売上高は141億円（前年同期比1.9%増）、営業利益は12億5千万円（同600.6%増）となりました。

#### (食品・サービス事業)

食品分野は、即席めん具材及びスープ市場向け製品が好調に推移し、増収となりました。

ホテル分野は、リニューアル工事に伴う一部施設の休止や「平成30年7月豪雨」の影響などにより、減収となりました。

この結果、売上高は79億円（前年同期比3.1%増）、営業利益は7億3千万円（同13.2%減）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は33億円(前年同期比1.3%増)、営業利益は22億8千万円(同1.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産は増加しましたが、投資有価証券や売上債権が減少したことなどにより、1,747億円と前連結会計年度末に比べ85億円減少しました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、固定負債の「その他」に含まれている繰延税金負債が減少したことなどにより、806億円と前連結会計年度末に比べ22億円減少しました。

純資産は、自己株式を取得したことやその他有価証券評価差額金が減少したことなどにより、940億円と前連結会計年度末に比べ63億円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は1.0ポイント低下して51.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

「Advance'18」では、「収益拡大に向けた事業変革」を基本方針に、重点施策として以下の6項目を掲げております。

- ・ 事業環境の変化に対応した海外ビジネスの拡大・強化と国内ビジネスの再構築
- ・ 将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換
- ・ 高付加価値かつ高収益ビジネスの追求
- ・ 技術革新と新規事業創出
- ・ 次世代リーダーの確保と育成
- ・ 信頼される企業づくり

以上の重点施策を実施することにより、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築するとともに、常に時代に先駆けるというマインドを高く持ちながら、当中期経営計画を推進してまいります。

(株主への利益還元)

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールへの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会での株主の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、これにより経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能の強化を図りました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、2016年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2019年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,670百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

(注) 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は、879,309,900株減少し、97,701,100株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,156,228	23,156,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,156,228	23,156,228	-	-

(注) 1. 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は208,406,056株減少し、23,156,228株となっております。

2. 2018年5月11日開催の取締役会の決議により、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	208,406	23,156	-	22,040	-	15,255

(注) 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,596,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 287,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,218,000	213,218	同上
単元未満株式	普通株式 1,461,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	231,562,284	-	-
総株主の議決権	-	213,218	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2. 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は208,406,056株減少し、23,156,228株となっております。

3. 2018年5月11日開催の取締役会の決議により、株式併合の効力発生日(同年10月1日)をもって、当社の単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,596,000	-	16,596,000	7.16
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	287,000	-	287,000	0.12
計	-	16,883,000	-	16,883,000	7.29

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,341	19,981
受取手形及び売掛金	40,422	36,196
有価証券	596	319
商品及び製品	9,889	10,825
仕掛品	6,247	8,094
原材料及び貯蔵品	4,280	5,188
その他	2,274	2,539
貸倒引当金	47	55
流動資産合計	85,005	83,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,847	24,111
その他(純額)	27,022	27,255
有形固定資産合計	50,869	51,367
無形固定資産		
647	647	
投資その他の資産		
投資有価証券	44,118	36,756
その他	3,582	3,620
貸倒引当金	868	702
投資その他の資産合計	46,832	39,673
固定資産合計	98,349	91,689
資産合計	183,355	174,779
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,559	22,957
短期借入金	16,922	18,803
未払法人税等	1,022	693
賞与引当金	1,438	608
その他	8,657	8,693
流動負債合計	51,599	51,757
固定負債		
長期借入金	2,728	2,272
役員退職慰労引当金	142	140
退職給付に係る負債	11,625	12,222
その他	16,818	14,297
固定負債合計	31,314	28,932
負債合計	82,914	80,689
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	17,407	15,204
利益剰余金	54,699	55,963
自己株式	4,907	4,240
株主資本合計	89,241	88,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,756	10,242
繰延ヘッジ損益	53	13
為替換算調整勘定	7,677	8,146
退職給付に係る調整累計額	371	507
その他の包括利益累計額合計	7,654	1,574
非支配株主持分	3,545	3,547
純資産合計	100,440	94,089
負債純資産合計	183,355	174,779

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	118,424	116,281
売上原価	98,507	96,412
売上総利益	19,917	19,868
販売費及び一般管理費	15,721	15,993
営業利益	4,195	3,875
営業外収益		
受取利息	39	29
受取配当金	842	945
持分法による投資利益	0	10
その他	330	321
営業外収益合計	1,212	1,307
営業外費用		
支払利息	270	228
固定資産処分損	43	214
その他	297	369
営業外費用合計	611	812
経常利益	4,797	4,370
特別利益		
事業譲渡益	-	355
固定資産売却益	45	232
抱合せ株式消滅差益	-	61
投資有価証券売却益	64	3
関係会社株式売却益	106	-
特別利益合計	216	653
特別損失		
関係会社株式評価損	-	20
固定資産売却損	-	0
固定資産処分損	118	-
退職給付信託の一部返還に伴う影響額	51	-
投資有価証券売却損	41	-
特別損失合計	211	20
税金等調整前四半期純利益	4,802	5,002
法人税等	1,504	1,456
四半期純利益	3,298	3,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	100	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,197	3,508

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,298	3,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,730	5,512
繰延ヘッジ損益	65	40
為替換算調整勘定	296	467
退職給付に係る調整額	164	136
持分法適用会社に対する持分相当額	22	6
その他の包括利益合計	5,149	6,069
四半期包括利益	8,447	2,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,236	2,571
非支配株主に係る四半期包括利益	210	48

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	887百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	789百万円
(株)アクラベニタマ	186	(株)アクラベニタマ	166
計	1,073	計	955

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	3,655百万円	3,682百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,133	5	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,548	7	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	47,814	45,635	13,928	7,756	3,290	118,424	-	118,424
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31	19	160	30	264	505	505	-
計	47,845	45,654	14,088	7,787	3,554	118,930	505	118,424
セグメント利益	479	1,545	178	849	2,267	5,320	1,124	4,195

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,124百万円には、全社費用 1,128百万円及びその他の調整額 3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	44,426	46,330	14,197	7,995	3,332	116,281	-	116,281
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	44	26	129	31	251	484	484	-
計	44,470	46,356	14,326	8,027	3,584	116,765	484	116,281
セグメント利益 又は損失( )	683	1,463	1,251	737	2,288	5,057	1,181	3,875

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,181百万円には、全社費用 1,191百万円及びその他の調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	141円35銭	161円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,197	3,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,197	3,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,621	21,694

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。